

様式2（第3の6関係）

会 議 の 概 要

1 会議名（審議会名）	宝塚市社会福祉審議会小委員会（令和元年度第2回）
2 開催日時	令和元年（2019年）12月16日（月）午後6時～午後8時
3 開催場所	宝塚市役所 3-3会議室
4 出席委員（敬称略）	松岡克尚、井上聖、井出雄二、齊賀今日子 （臨時委員）浅山みゆき、川口圭子、伊藤恵美子、樋野暁子、大谷喜久、志方龍、米田直人
5 公開不可・一部不可の場合の理由	
6 傍聴者数	0人
7 公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可
8 議題及び結果の概要	<p>（議事）</p> <p>（1）計画策定に係るアンケート調査の作成について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート調査の対象者について</li> <li>・アンケート調査の内容について</li> </ul> <p>（議事録）</p> <p><b>【会長】</b></p> <p>今日は事務局のほうから、詳しく説明があると思いますけども、前回の調査票の設計が皆さんのご協力でご了解いただきましたので、具体的な説明について落とし込んでいくというのをやりたいと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それでは傍聴ですが、いらっしゃらないということで、それでは早速議事に入りたいと思います。</p> <p>今日の議題は計画策定に係るアンケート調査の作成についてですけども、対象者をどなたにお願いするかということと内容について、この2つになります。</p> <p><b>【事務局】</b> （資料の説明）</p> <p><b>【会長】</b></p> <p>合わせて4,000人の対象者にお願いしたらどうかというとい</p>

うことと、その4,000人の内訳は、資料1の5ページにある表になります。そして、さらに1番と3番に関しては、資料3の内訳で各障害（がい）種別の均等にとということです。これが事務局案になりますが、4,000という数字、それから特に2番、18歳以上65歳未満の非手帳所持者、手帳を持っていらっしゃる一般の方にお尋ねするにあたって、65歳以上の方を除いているというところが一つのポイントになると思います。そして、1番と3番に関しては、障害（がい）の種別を均等に666人ずつ割り当ててはいますが、資料3を見ていただくと、一番左端のAの欄を見ていただくと、身体障害者手帳を持っていらっしゃる方が9,000人で、重複されていらっしゃる方もいらっしゃいますので、身体障害者手帳の方が9,000人強、療育手帳をお持ちの方が2,100人強、精神障害者保健福祉手帳が1,765人ということで、圧倒的に身体のほうが多い。均等で割るけど、それでいいのか、それとも人口に応じた分け方のほうがいいのか、この辺がポイントになると思いますが、皆さんのご意見を伺いたいと思います。

#### 【委員】

前回の4期の障がい者施策長期推進計画と5期の障害福祉計画を一本にしていこうということだと思うのですが、一番多い50項目数をもって、これを調査するということになるのですか。それから、要は送付対象とする方についての目的は何なのか。いわゆる第5次の数量を表すためにやるのか、それと4次と同じように長期推進計画の方向性を見るためにやるのか、両方あるのでしょうか、その中で言うと、先ほど5ページのイのところ、18歳以下であれば、まだ身障手帳を持っていない、いわゆる障害（がい）の確定していない人でもサービスを利用したいとか、している人とか、いらっしゃると思うので、その辺のアンケートというか、ニーズというのは、どう捉えるつもりなのかというのが一つあります。これが全く障害（がい）を持っていない人だけを対象にするという話なのか、障害（がい）のない方という言い方に聞こえたので、それを疑問に思っています。要は、障害者手帳所持者というのは、どういう人たちなのかと、児童のほうをやるのであれば、18歳未満の児童については、ニーズの把握や現状というのは、どうしていくのか

というのが疑問です。

それと3番の受給者証所持者ですが、これについても障碍(がい)区分に基づいて割り当てていくのか、障碍(がい)種別では250人ずつになっていますけれども、まずは身体のほうで9,056人という大きな数字の中の250人、これはどういうふうに考えたらいいか、一番多いところも少ないところもみんな一緒というのが疑問です。パーセンテージはどうやって合わせていくのかと。

それから、無作為抽出も、区分の1から6という分け方がいるのではないかと、そういう今の受給者証区分の中で、どうやって、同じような人たちを集めて見ていかないと、バラバラで無作為というやり方がよくわからない。無作為のあり方というのは、本当にアトランダムに出せば結局、得ようとするものが得られるのかというところが気になっています。

#### 【会長】

幾つかご質問がありましたけれども、そもそも一本化することということと、それから何のためのデータを持つてくるのかということと、それから手帳を持ってらっしゃらない方の18歳未満の方のデータも意味があるのではないかとということと、それから障害福祉サービスとか手帳所持者の方もそうですが、均等のサンプル数でいいのかどうかということのご質問だったかと思います。

#### 【事務局】

まずアンケートの目的も含めて、どのような形で行うのかというところにつきましては、先ほどご説明させていただきましたけれども今回、長期推進計画と障害福祉計画の、その2つに関して同時に行うことができたらと思っております。今回のアンケートにつきましては、長期推進計画だけではなくて、サービス量に係る障害福祉計画・障害児福祉計画に関しても、一緒にアンケートを取っていただけたらと思っております。現在の状況と課題を把握させていただきまして、それを今回、策定します計画の基礎資料としていきたいと思っております。

続いて、児童に関して、手帳を所持していない児童につつま

しては、資料3の一番左端に身体、療育、精神、なしという項目を載せてございます。この、なしのところが手帳お持ちでない方でサービスを利用されている方ということで、こちらに入っておりますので、右端から2つ目の250人という均等に4つ分けておりますけども、サービス受給者からアンケート対象者人数というところで、手帳のない児童の方も含まれていると考えております。

障害支援区分に関して、確かに障害支援区分で分けるとか、もっと細かく分けるであるとか、いろんな分け方があるかと思っております。事務局のほうでも、それは検討させていただいたのですが、やはり基本的には無作為抽出という形で、障碍（がい）の方の全体的な意見の中で把握をしていくという形が望ましいのではないかと考えておりますので、このような案を提案させていただいている次第でございます。

#### 【委員】

要は、障害福祉計画の中では、数値を出していかなければならないというのがあると思うのです。だから障碍（がい）において、どれだけ必要な人がいるのだという数値を出していく場合であれば、やはり区分ごとであるとか、障碍（がい）種別ごとに見ていかないと、数字が出しにくいのではないかと思います。アンケート調査の中でも、サービスの内容というのが幾つか書かれていると思うのですが、これらについて介護給付、訓練給付、それから児童の分、それから地域生活支援事業という形があると思うのですけども、逆に言ったら、この辺で数字を当てはめていかなければならない中で、ある程度数字を出していくためには、区分であるとか、もう少し分け方が必要ではないかと思えます。

あと、受給者証がなくても、いわゆる施策の分で受けておられる、いわゆる手話であるとかいうのもあると思うのです。手話通訳者の区分もあると思うのですが、そういうアンケートはどうするのかと思ったりもします。いわゆる数値として出していくにしても、手帳がなくても利用できるような内容であるとか、サービスの利用の仕方というの、これでわかるのかということなんです。

**【会長】**

今の質問で何かありますか。よろしいですか。

多分、委員の話では、資料3の一番右端、666人というのが上に3つ並んで、4つ目が空欄になっています。ここに、ほかのサンプルを取ったらどうかというような話につながっていくのではないかと思うのですが、その辺はいかがですか。

**【事務局】**

少し補足いたしますと、このなしのところ、サービス受給者からアンケート対象者として250人、上げさせていただいております。ここの区分を見ますと、全てと言い切ることではないですけれども、大半が児童の方でサービスを利用している方になってこようかと思っております。それ以外で手帳なく障害福祉サービスを利用している方というのが、どこまで想定されるのかというところかと思っておりますので、そこをどこまで検討するのかというのが、また委員の皆様、意見いただけたらと思っております。

**【委員】**

アンケートですが、1から3まで、その項目、計算式のご説明があったと思うのですけれども、資料の3のように、障碍(がい) 区別、同じ均等割りをしているということで数字が載っています。その場合、母集団、親集団、その子集団が、そういう集団の場合、統計的には、良いサンプルを抽出するというのは、ちょっと難しいのではないかという面があると思えます。

私としては、もし今、割合のほうを変えてるのであれば、人口の割合であるとか、ここに書いてある手帳の数、それに合わせて変更していくというのが希望しているところです。目的としましては、このアンケートを集めまして、それを集めたときに、それぞれの区別どおりに、ある程度の適切な数であるというか、それを集めることができると思うのです。そういう意味で、そういう方法が望ましいと思っております。

例えば、障碍(がい) 者サービス等を受けている方の中に、身体障碍(がい) 者の場合は全部で9,398人の数字が載っていますが、2,631人という全体の割合です。その割合を考えると、

15%になると思いますが、これを1,000人に対してやる場合、1,000掛ける15%で150人にアンケートを取るとか、同じように手帳だけのサービスのない方、8,658人の割合を計算すると79%になりますので、2,000人に対してアンケートを取る場合、1,558人というような形になると思いますが、そのほうが望ましいと思います。

**【会長】**

委員のご提案は、要は母集団というか、それぞれの人口比に応じてサンプル数を決めたほうがいいのではないかとこのことですか。

**【委員】**

そうです。

**【委員】**

私も均等に振り分けているのは、おかしいと思います。なぜかといえば、極端な話ですけれども、例えば無作為に取ったという人たちが、障害（がい）の軽い人だとどうなるのか、重い人ばかりだったらどうなるのか。重い人がみんな当たれば、それをどうするかという面もあるかもしれないけれども、逆に軽いところに行ってしまったら、重い人はどうなるのと不安もあります。だから、この区別均等については、おかしいのではないかと思います。

**【委員】**

区分別に見ると、数字の違いがだいぶあるので、均等でいいのかというのは、これは全体の第4次の時の無作為の抽出というのは、こういうような手法だったのか。

**【事務局】**

そうです。前回、第5期で、サービス受給者全員という形を取らせていただいております、残りのサービスを受給されていない方から65歳未満の方の手帳所持者というのを均等に割ったという形にはなっております。なので、身体障害（がい）の方から何割という形の割り算でさせていただきます。

**【事務局】**

先ほどの均等に人数を割っているというところについてですが、どちらがいいのかというのは、我々も本当に悩みました。今回、まずこの手帳所持者のほうで見ますと、先ほどからお話が出ているように身体は9,056人と、療育が2,114人、精神が1,765人という割合で、圧倒的に身体のほうが多い状況です。そうしますと、それぞれの割合によってアンケートの対象者を決めますと、実質、身体の方が多くなって、精神の方のご意見を反映させにくいということも起こり得るのではないかと考えましたので、やはり一定数、それぞれの障碍（がい）の方から等しくご意見をいただくのは、我々としたら公平ではないかと考えた次第でございます。

**【委員】**

均等にとか、無作為ということで数字が出てきていて、アンケート結果をもらったときに、どういう割り振りでということは、もらった方はわからないわけです。なので、どのようにアンケート結果が出てくるか、そこのアンケート結果に無作為と言ったけど、このように割り振ってちゃんと反映されました。この障碍（がい）に関しては何パーセントとか、結果として受け手側がわかるようなパーセンテージで出してくれれば、どちらでアンケートを取っても構わないのではないかと思います。

**【委員】**

前回アンケートを取ったときには、障碍（がい）区分で多分返ってきたと思うのですが、どういう割合になっていたのでしょうか。

**【事務局】**

前回の2年前の障害福祉計画のアンケートに関しましては、サービスのことが中心になっているということなので、先ほど言いました障害福祉サービスの受給されている方、サービスを受けている方、皆さんにご案内させてもらっているので、区分別に割合で振ったとか、そういうことはないという形で

す。

**【委員】**

区分別に何パーセントとか、そういう統計はどうしているのですか。

**【事務局】**

まとめてさせていただいています。

**【委員】**

それが均等になっているかどうか。

**【事務局】**

前の計画の145ページに区分別にさせていただいておりまして、手帳をお持ちでない方も含めてアンケートを取らせてもらっているのですが、区分を受けてない方が結構いらっしゃるのですが、アンケートの身体、知的、精神という形で分けさせていただいておりまして、例えば身体の方でしたら、区分6の方が一番アンケートとしては一番多いという形にはなっています。知的の療育の方も区分6が一番多くて、精神であれば区分3という形で、一応区分別でわかる形にはなっています。アンケートはまとめてさせていただいているということになります。

**【会長】**

障害（がい）者区分もバラけてるといふか、母集団がアトランダムにサンプルを取ってきますので、サンプルをもらって母集団の障害（がい）者区分の割合がそのまま反映されるというのが統計学の考え方です。だから障害（がい）者区分については、アトランダムに取り出せば、母集団の分布がそのまま反映されるということを前提にご理解いただけたらと思います。障害（がい）区分というのを分けて、同数ずつ均等割になっているのであれば当然、母集団の人口比に反映していませんので、それをどう考えるかというところがポイントになると思います。

事務局としては、前回もやっているから、比較の意味もあるので、同じやり方でやりたいという思いがあると思うのです。



### 【委員】

アンケートを答える人たちが、反映されるということが理解できるようにしておかないと、なかなか書いていただけないというところもあるのです。統計学ではどうかかわからないけど、第1期の障害児福祉計画、これも前回から初めてであるということで、それをどうやってニーズを把握していくのか。今、就学前指導と今は言わないけど、その辺の把握、新しくスタートしてきている部分については、障碍（がい）児でいうと非所持者では入ってこない、それから受給証書も持っていない方もいらっしゃるからいうと、どれだけ把握できるのだろうか。この調査だけでなければ、いわゆる療育センターであるとかいうところで行って聞き取りみたいな形をやらないと、数字が出てこないのではないかと。そういうところに行っている人もいるけど、いない人もいる。それは手帳を持ってないところで把握できるのかと思ったりもしますけども、これがどれだけ返ってくるのかということも、大変な人ほど書かない。どれだけ自分たちの言ったことが反映されるかということ、思っていないとか、書いても一緒だと思っている人にしたら、書いてもらえない。だから本当に大変な人はアンケートに答えてくれないのではないかという心配があるので、どうやってフォローしていくか、フォローの仕方です。子どもの計画でいうと、コーディネーターつけます、新たなものがいろいろ出てきているけど、そのサービスすら対象となる方はご存じないということもあると思うのです。だから、新しく変わってきている分についてどんなことが必要なかというような個別の調査というのを、逆にこれをもとにあるのであれば、個別の何かニーズ調査というのは聞き取ってやらなければならないのではないかと考えているのですが、聞き取った全てをサービス決定事業者はやっているのかということもあるのですが、特に児童については、どうなのかと思うのですけれども。

### 【会長】

障害福祉計画のデータを、この調査で把握するというのは、この調査の目的ではないです。そもそもサンプル調査で、そんな正確な実態がわかるはずがないわけですから、そこの目的

は、今回の調査では想定していないということは、まずご理解いただきたいと思います。どの調査でも漏れがあるわけですので、完璧な調査というのはありませんので、そこはいろんなやり方でカバーしていかないといけないだろうということも、また我々として共通認識として持って行って、この調査をやったから、これで全てわかりましたとか、もうやる必要がないとかいうわけではなくて、限界を持った調査であって、あくまで計画のための調査です。そのことをまずご理解いただきたいと思います。計画を策定するために、ある程度の見通しとか、方向性を見出していくためのデータが欲しいわけです。具体的に宝塚市に発達障碍（がい）の人がどのくらいいるとか、そこを目的にしているわけではないです。そこもご理解いただいた上で、限界もあるということをおわかっていただいた上で、取りあえずは均等割り当てなのか、人口比に応じてやるのか、ここだけお決めいただけたらと思います。

#### 【事務局】

資料3の手帳なしと書いているところが、ほとんど大半が児童とお伝えさせていただいたかと思います。また手帳のみ所持者の方からのアンケート対象者人数というのも児童が含まれているという形になっております。そこは年齢で分けておりませんので、手帳所持者のほうから抽出をさせていただこうと考えております。あくまで2番の手帳非所持者の方が18歳以上という形になりますので、手帳も持たれてない、もちろんサービスも使われてない18歳未満の方が、今回はアンケートから外させていただいているという形でご理解いただければと思います。

#### 【会長】

事務局の考え方は、ある程度、児童もサンプルでカバーできるという考えです。そしたら、これから計画を策定するにあたっての方向性を見出すにあたって、障碍（がい）種別の均等サンプルでいいのか、人口比に応じて割り当てたほうがいいのか、そこをお決めいただけたらと思います。均等であっても、大体方向性は見出せるというのであれば、それでもいいし、やはり人口比に応じてやらないといけないというのであれば、や

やこしいですけど、なるべく近似値を見つけてきて、何とかサンプルの割り当てを決めるということをしなないといけないと思うのですが。

**【委員】**

個人的な意見ですけど回収が 100%ということがはっきりしていたら人口比もありかと思えますけど、そうではないことがあるのだろうと思うのです。そうすると、均等割でアンケートを取るのが一番いいのではないかと、私は個人的に思います。

**【委員】**

先ほど委員が言われていた障害（がい）者、重度、軽度ですが、これは考えなくて、とにかく無作為に抽出するという考え方でしょうか、そのあたりを確認したいです。もし、できるのであれば。身体障害（がい）1級から6級を均等割にするのか、それも全然関係なく無作為に抽出するのか、そのあたりを確認したいです。

**【会長】**

委員のおっしゃった件は、アトランダムで抽出しますので当然、母集団の分布が、そのままサンプルにも反映されるだろうという前提になっているのです。それでいいのかどうかですけど。委員のお話は、あえて重度の人を多くしたほうがいいのではないかというご提案ですか。

**【委員】**

どちらかというとは全体です。重度とか軽度ということも含めて、意見は集めるべきだと思うので、偏るというのは、少し違うという意見です。重度の方、軽度の方も、それぞれ均等に集めるという意見です。

**【委員】**

このアンケートが、計画をつくる前段階のアンケートであるということ踏まえれば、この全体数から取ることにして、具体的に話が進んでいく段階で、種別なり、重度別なりということは、考えていただかないといけないと思うのですけ

ど、今日の前段階の意味を考えると、全員一致ではないと、どちらかに決めてはいけないのですか。どうなったら話が先に進むというか、どういうふうに意見を出していいかというのが、こちらとしてわかりづらいです。

**【会長】**

それでは内容のほうを見てから、改めて話し合いたいということですね。

**【委員】**

そこまで均等にこだわらなくても、100%ではないということが、まず大前提にありますし、もう一段階踏み込んだときに、1段階、2段階、踏み込んで具体的なことを決めるときに、その数の分布にこだわったらいいのではないかと思いました。

**【会長】**

取りあえず事務局の提案のとおり、均等ということで前提に話を進めさせていただいて、内容を確認させていただいて、その内容次第で、改めて均等ではなくやったほうがいいのかという話であれば、するようにしますか。

**【委員】**

どうなったら決まるのですか。どこで決めるのか、私たちが決めるのか、事務局が決めるのか、多数決なのかどうなのか。

**【会長】**

ここで我々が決めないといけないので。だから何度も伺っているのですが、均等のほうがいいのか、それとも人口比でいったほうがいいのか。

**【委員】**

そういう話をした上で、どこまで納得できるか、おのおのの意見が尊重されるのかという話になるので。我々が言っているのは、その中で自分たちの、いわゆる長期推進計画の中で、どうやって生活というか、やっていけるか。5期の計画だったら、サービス量はどれぐらい要るのだ、対象者はどれくらいいるの

だろうというのが、大きな話となるが、一般的な公共的な方向性というのであれば、単純な方でいいと思うのです。ただ、そのほかに、いわゆる宝塚特有であるとか、それから今、必要としているけど、ないものがあるとか、皆さんに知ってもらうためには、どういうことを聞いたらいいのかという内容と。少し種別の違う話になっているので、統計の取り方というか、全体的な流れからいえば、国のほうでも生活の質把握調査とかやっているわけです。だから、それはそれで調査ということで、それはそれでいいと。私が言っているのは、これが一緒になっているから、項目も一緒をしているかということだったので、ならばいろいろ考えなければいけない。プラスアルファは何かつけなければ、これに基づいて、サービス提供であるとか、体制の整備と市のほうは考えたわけですから、その2通りが今、ここに並んでいるので、私としても、どうしたらいいかというところで、いろんなことを言っているわけです。だから、そういういろんなことを言うことで、皆さんからお声が上がってくるのが一番大切な話で、どう決めるかというのは、また会長が決めることで、判断していただく。つまり全体的な流れから、こういう方向ですということで打ち出していただく、それに皆さん、同意いただけるかどうかという話になると思います。

#### 【会長】

統計学的にどうこうではなくて、我々が、このアンケート調査をした結果を説明する中で、市民の人に何でこんなサンプルを選んだのですかというときに、ちゃんと説明できるかどうかということです。あくまでも純粋に、人口比に応じてやったから、より正確な傾向がわかる。だから人口比に応じてやったのだと言うのか、それとも均等にやって、できるだけ差別のないように、人口比でやってしまうと、特定の障碍（がい）者別の人の声が、あんまり反映されないから、なるべく均等に、対等にとということをやったから、あえて均等にしたのだと、その説明ができるか、できないかです。だからどっちの説明なら皆さんが納得してもらえると、皆さん思われますかという、そこに収斂していくと思います。

それでは、住民に、この結果が出ましたと、このサンプルでやりましたと言うときに、こういう割り当てでやったというと

ところで、そうすると、やはり人口比というか、障碍（がい）者別の比率に応じてサンプルを選びましたというのか、対等に、少数の意見が埋没しないようにしたいと言うのか、そこはどうですか。

**【委員】**

逸れてしまうお話をすることになるのですけれども、この調査は、視覚障碍（がい）者にはどうやってするのですか。

**【事務局】**

抽出した結果は、視覚障碍（がい）の方につきましては、個別対応という形で、これまでもしておりますので、今回もそのように考えております。

**【委員】**

個別対応とは具体的にはどういう形であるのかということですか。ご自宅まで伺って調査するという話なのか、この用紙を持って行って、当たった人の中に視覚障碍（がい）の方がおられたら、その人だけは別に抽出していて何らかの対応を取るといったやり方でよろしいのですか。

**【事務局】**

そのとおりです。個別にお聞きして対応したいと思っております。

**【会長】**

視覚障碍（がい）の方とかだけではなくて、例えば書けない人であるとか、そういういろんなケースも考えられますので、いろんなことも配慮して調査していかないといけないと思うのですが、そういうことを考えると、いずれはオンラインでやるとか、読み上げてくれますので、そういうようなことも考えていかないといけないと思いますが、そこまでは予算の問題とかありますから、そこはできない部分ですが、もう1回サンプルの話に戻りますが、よろしいですか、どうされますか。

**【委員】**

しつこいようですけども、やはり均等は納得いかない。対象を分けてという考えではないのですが、この人数で、例えば精神と療育も、ほとんど質的のところですが、身体はこの数でいうと全然聞いてないのではないかと素朴に思います。だから、気持ち悪いというのは、身体の数に対して、この数字というのが、ちゃんと声が受け取れるのかと思っています。

**【委員】**

確認ですけど、知的の人で親亡き後のグループホームに入っている人とか、入所施設に入っている人に、無作為でアンケートが行った場合、その人たちがそのアンケートを理解して書けるのかというのがあるのですが、そういう場合というのは支援員と一緒に書くのか、それとも本人に任せるのか、そこら辺のことは、どうなのか。だからアンケートの回収が 100%に近づかない理由に、こういう人たちも含まれているから、前回もひょっとして 30%ぐらいの回収率だったと思うのですが、その辺は、どんなふうに事務局が捉えているのかお聞きしたいです。

**【事務局】**

一応本人宛に送りますので、それは施設に入っている方、グループホームに入っている方、関係なく送らせていただきます。アンケートの最初にご本人が書かれているのか、それともご家族が書かれているのか、それとも介助されている方、支援されている方が書かれているのかというところも確認を取るように、前回からさせていただいています。

**【委員】**

それはわかっているのですが、だから 100%に近づかない理由の中に、そのアンケートの重要性を本人がわからないから一緒に書いてと支援員に伝えられないこともあるのではないかなと思うのですが、だからといって、その人たちを無作為の中に入れなくてと言っているわけではなくて、限りなく回収を求めるといっていいのであれば、何らかの方法というか考え方というのは、あるのかと思って、お聞きしたのですが。

**【委員】**

せっかく当たったのに書かない、書けない、それから、わからないという方がいらっしゃる。そういう人が、計画調査の中で入っていれば、事業所に調査票があるわけですから、それに合わせて一緒に書いてもらうようなことは考えられるのか、どうなのか、サービスを受けていたら。重度であれば、特にサービスは絶対受けておられるだろうから、そういう人に関しては、相談支援事業所と一緒にってもらうような形をとったら、支援員が忘れていたりとかいうところであったり、それから本人が理解できない、親御さんも理解できないという場合は、そういう方法もあると思うので、調査をする以上、率は上げていきたいということに関して、どう取り組むとかということ、私はあるとは思いますが。

**【事務局】**

確かに、回収率を上げるためには丁寧なやり取りの中で回答をいただける方法を模索するというのはい番いいことだと思います。ただ、現実的な問題として、各相談支援専門員が、それを全て対応できるかどうかとなりますと、今、市のほうから全ての相談支援専門員にそれをお願いしますというのは、難しいと考えているところです。

**【委員】**

アンケートを送付されたときに、重度のほうに抽選で当たっていたとすると、結局、その方は、答えられなかったから、介助者の方が書くとするではないですか。その方は手帳も何も持ってない。2番に当てはまる方です。アンケートを書いているうちに、自分の意見として介助者の意見が反映されていくことになります。そうなったときに、そのアンケート結果は、重度の方に送った数として、重度としてカウントされるのか、この2番の非所持者としてカウントされるのか、そちらの区別は、どのようにされているのですか。

**【事務局】**

先ほどのアンケートの障害者手帳の非所持者の部分につきましては、手帳をお持ちではない方にお送りしますので、重度の方がここに含まれることはございません。



**【委員】**

わかりました。

**【会長】**

議論が調査票の内容とか、どう書くかにずれてきていますので、改めてサンプルの対象者の話に戻りたいと思うのですが、皆さんの何かお話をうかがっていると、多くの方は、どっちでも判断しかねるみたいな形が多い中で、やはり人口比に応じてということ思っている方もいらっしゃるようですので、今回は正確な比率を出すのが難しいので、近似値を出して割り当てるということで、具体的にどうやっていくかというのを、この場で計算するというのもできませんので、我々と事務局のほうに一任いただくということよろしいですか。

(「結構です」と呼ぶ者あり)

**【会長】**

ややこしいですけど、この作業をお願いします。ただ、その代わり、当然、サンプルの全体が変わりましたので、全体調査の比較もできませんが、それでもよろしいですか、確認させていただきますけど。これまでの調査とサンプルの構成が全然違うから、比較はできない、それでよろしいですか。

**【委員】**

毎回アンケートが、こちら側で取りましたとか、調べたのを書きましたというのが変わってしまえば、前回とも、ずっと変わっていくわけではないですか。毎回変わるということは、ずっと比較ができないということにつながるということですか。

**【会長】**

そうです。もし今回、変わるのであれば、これも継続しないと意味がなくなります。それを前提に、言い方は悪いですけど、それを良きとして変えるのかどうかということになります。その説明責任が我々に求められますので、何で変えたかというときに、ちゃんと説明できるようにしないと。

**【委員】**

比較する必要があるのかというところですけど、必要はないのではないかとこのところもあって。というのは、先のことを計画していくわけですので、ある程度、過去はどうだったかというのがあるのかもしれないけれども、流れはずっと同じなわけではないです。それこそ何年越しの話なので、何年前の話を引き張ってきたところの話になってくるかと思うので、こういう議論をする中で変えていくのは仕方がないというか、それはありというか、そのためのこの場ではないのかと思いますので、比較と言われると、多少は要るところもあるけれども、全部を比較する必要は全くないと思うので、変えることは意義があるのではないかと思います。

**【会長】**

確かに、これからのことを計画しますので。これからのためのデータですけども、ただ過去に比べて増えているのか減っているのかというのはわかりません。それでいいかということ、それでもいいというお話ですね。もちろん、これからこれでやって行くのであれば、そういう格好でできるかもしれませんが、そんなことも今回に限っては、それができないということです。

**【委員】**

国のほうの調査とか、それから傾向というのは、行政のほうがよくご存じではないですか。傾向であるとか、市場調査であるとか、国の調査で大きな流れの中では、方向性はわかると思うので、やはり地方自治体自体の動向というものがわからなかったら、我々の計画にはならないと思うので、大きな流れであるか、増えているか減っているかというのは、国の統計であるとか、調査であるとかいうのがたくさん出ていますから、それで方向性はわかるような気がします。

**【会長】**

生活の困りごと調査とか、そういうのはありますので、そんなものを加味しながら計画を考えていくということで、取りあ

えずサンプルは近似値を、私と事務局のほうに一任させていただいて、サンプルを、上限は4,000人ということは変えずに、その枠内で割り当てるということでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

**【会長】**

ややこしい作業になりましたけど、そういうことで、アンケートの内容に移りたいと思います。まず説明のほうを、事務局からお願いできますか。

**【事務局】**

(資料の説明)

**【会長】**

前回の小委員会で、いろいろ考えていただきましたが、それを元に、事務局のほうで苦勞されながら、あまりあれもこれもと入れると、膨大な項目数になってしまいますので、いろいろ考えてくださって、何とか収めたというご説明をいただいたのではないかと思います。

そして、具体的に資料5にありますように、ここに得られたデータを計画のどこに使っていくかということ、無駄なデータはないのかということをご説明いただいたのではないかと思います。

それを元に、具体的に資料6の内容に移っていきたいと思います。皆さん、それぞれ事前に目を通されていると思いますので、特にお気づきの点があれば、何かこの場で思いつかれたことでも結構ですので、仰っていただけたらと思います。

まず資料6、障碍(がい)のある方を対象にした調査ですが、まずこの前文、21ページと書いてある前文について、何かお気づきの点とかありますでしょうか。

**【委員】**

非常に細かく聞いているのですが、アンケートする方が、たまたまサンプルでアンケートを依頼されて、こういうアンケートを見て、こんなにわからないことがある。例えば、後

見制度なんて全然という話がありましたけれども、だったらそれは、わかりませんと〇（まる）をすればいいのでしょうかけれども、それを見ただけで、もうアンケートを出そうという気にならないとか、今回のアンケートで落ちこぼれの人が出てこないのかというのは、要は知的障碍（がい）者にアンケートなるものが来ましたと。保護者ですとか、それから誰か、何かの組織につながって相談するとか、そういう人もいないと。そういう孤立した生活している障碍（がい）者ですとか、そういう人は、落ちこぼれのままです。ずっと落ちていっちゃうのかと、そういうような、直接関係ないですけど、思いまして、その辺はどのようにお考えなのかという質問です。

#### 【会長】

アンケート調査一般に通じることだと思いますが、それが回収率 30%という数字に表れているのではないかと思います。それをいかにアップしようかというところで、いろいろ工夫はしていけないといけないかと思えますけれども、でも我々としても、できるだけたくさんのお尋ねしたいと。でも、あまりたくさん聞かれると、協力する気持ちがなくなると。その辺のバランスを、どう取っていくかというところを、お考えいただいた上で、そのギリギリで本当に回収率が上がるかどうかということは、まだ難しいところがあるのですけれども、そこも加味してご覧いただけたらと思います。知的障碍（がい）の方とかについては一応、代わりに保護者の方とか支援者の方が代筆という形で、やっていただくという、そういう建前にはなっています。

#### 【委員】

34 ページのことで、6 番の生活介護と 10 番の生活介護は違う生活介護ですか。

#### 【事務局】

申し訳ございませんが、一緒です。修正させていただきます。34 ページの問 14 の（1）の 10 の生活介護と 6 の生活介護は一緒です。35 ページも同じです。間違いですので削ります。修正させていただきます。

#### 【委員】

この届いたアンケートを、自分はどのように書くかと思って、一応やってみたのですが、今回は書きやすいというか、流れるように書けると思えたのです。だから、何年か前に書いたけども、そのときはすごくわかりにくいというのがあったのです。今回は、ここに進んだらいいのかなというのが、わかりやすいと思いました。ただ、問4-1で、身体障害手帳の書くところがわかりにくい、1級、2級のところ、(選択肢が)横に並ぶのではないかと、一個抜けているのかと感じます。横書きだから、横に並ぶのではないかと。

もう一つ気になったのが、例えば何個かある中で一つ選んでくださいというところで、絞れるのかということもあるのです。問10-2は、学校・園生活を送る上の課題は、次のどれですかというときに、障碍(がい)者としたら、これを3つにしてくれと言われても、どう絞ったらいいのかということがあるから、もう少し書けるように、これぐらいで足りるだろうというのもあったのですけども、1つだけ○(まる)と書いているのですけれども、1つに選ぶことができないだろうと思ったのです。すごく悩んでいる人も多いと思うので、それを1つに絞れと言われても、逆にもっと声をいっぱい拾っていったほうがいいのではないかと感じました。

#### 【会長】

そうしたら、全体を見ていきたいと思っていますので、まず前文のところは、特にご異議がないという理解でよろしいでしょうか。基本的に目的と倫理的な配慮が示されていると思いますのと、あと、締切はいつでしたか。

#### 【事務局】

スケジュールの兼ね合いで、予定としましては令和2年1月15日にアンケートを配布させていただきました、1月31日でアンケートを締め切らせていただこうと考えております。また2月の小委員会で、速報値になるかと思えますけれども、アンケート結果をご報告させていただこうという流れで考えております。

**【会長】**

ということは、半月で返していただかないといけないということですか。

**【委員】**

回答は郵送で返すことになると思いますが、パソコンからアンケートを答えるという方法はないのかと。字を書きにくい人とか、手を使ったりするのが難しいとか、それから重い人であれば、パソコンであればやれるとか、回答を書けるとかいう方法があると思うのですが、回答の方法が郵送一本というのは、どうなのかと。何かいい方法はないですか。

**【会長】**

これにパソコンで書くということですか。スキャンするということですか。

**【事務局】**

今の質問の確認ですが、システムの的にインターネット等を使ってというのは困難であろうと考えているのですが、この質問項目に対する回答を何かワードなり、何か文書で作られたものをメールで回答されるという意味合いでしょうか。

**【委員】**

インターネットアンケートという形で、こういう設問をやってますという形を、どこかで出てくるのかと。どこかで出てくるという言い方は、非常にわかりにくいと思いますが、いずれはこういう聞き方をして、こういう回答をいただきましたみたいなやつは、インターネット上で表示されるのであれば、その前に、特定の人だけパスワード入れたら、これをパソコンで、インターネットで返すことができるのか。でないと、いわゆるさっき言ったとおり、手で書くのはなかなか難しいという人に関しては、インターネットであればできるという人もいらっしゃると思うのです。ごく少ないとは思いますが。そういう情報というのは結構重要だと思ったりもするので、委員が先ほどから言っている区分ごとということも頭にあれば、その人に対しては、誰か別の人が直接行ってするということもあるだろうけ

ど、そうでないのであれば、もう一つ知恵を絞ってやっていたらと思う。

**【会長】**

将来的にはインターネットというのは考えられるかもしれませんが、1月末に実施するというので、それは実質的に、予算的にも難しいと思いますので、将来的ということでお考えいただけたらと思うのと、他市もこれをやったのですが、二重回答、つまりインターネットも回答し、紙面でも回答するということが起こっていますので、その辺の管理で苦勞されているというところがあります。インターネットだからといって、いろいろクリアしないといけない課題が、またいっぱい出てくるということも覚えていただいて、将来的な課題としてまずはインターネットでは回答できないという方も逆にいらっしやいますから。

**【委員】**

両方ですればよい。

**【会長】**

わかりますけど、それも将来的な課題として受けとめていただけたらと思います。

**【委員】**

自分で書けない人が、要するに連絡入れてくださいとかという一文を入れたらいいと思っているのです。例えば、2週間の間に介護者が来ないとか、そういう場合もあり得るし、どうしても欲しいときに、書ける環境をつくってあげるということで、質問とかではないけども、連絡くださいということを書いておけばいいと思います。

**【事務局】**

2年前も調整させていただいたときに、やはり電話とか窓口に来られて、書けないということで対応させていただきました。そういうことを踏まえますと今回、記載のほうはございませんが、書かせていただいた上で、何かあればご連絡ください

と。できるだけ対応させていただくという形でご配慮させていただけたらと思います。

#### 【委員】

手話言語条例ができたこともありますので、もしかしたら、ろう者は窓口へ行って手話で訴えたいという気持ちがあるかもしれません。もちろんプライバシーの問題もありますので、電話だけではなくて、ファクス等で問い合わせができる。聞こえても聞こえなくても連絡ができるという方法を、はっきり言わせてほしいというのと、手話などで回答したいという人が来た場合に、受付窓口のほうで、手話で回答ができるような環境づくりもお願いしたいと思います。

#### 【会長】

そしたら一番下で、アンケートについてのお問い合わせ先というところがありますが、そこにアンケートについて何かお問い合わせやご相談があれば以下までお問い合わせくださいみたいな、そういう形で、相談ということも、何かあればここに連絡してくださいという形で、その相談に応じて対応するという形で、いかがでしょうか。

何かあれば、また戻りますので、おっしゃっていただくことにしといて、22 ページ、23 ページは、いろんなサービスの説明ということと、障碍（がい）の碍（がい）という漢字の説明になりますが、そこは特に何かありますでしょうか、いいでしょうか。もし何かありましたら、この後、時間もないので、さっきの対象のことも含めて、私と事務局でご一任いただけたらと思うのですが、何かありましたらおっしゃっていただけたらと思います。

24 ページは、ここから実際のアンケートの内容に入っていきますが、24 ページ、25 ページの見開きで、何かお気づきの点があれば承りたいと思いますが。先ほど委員の間4-1の1番の手帳のところの項目の並びが縦ではなくて横にしたほうがいいのではないかというお話があったと思いますので、そっちのほうが回答しやすいのであれば、そちらのほうに修正お願いいただけたらと思います。このページはよろしいですか。

問2は自宅とありますけど、持ち家、賃貸とかあって、多分、



賃貸の場合は民間と公営とか区別はないですか。一緒になっています。持家、賃貸ということで、借りている家で、民間で借りている家で。公営住宅みたいな感じでやったほうが、より細かく分けられる、データが把握できると思ったのですが、ここをご検討いただいてよろしいですか。

では、25 ページまで、よろしいですか。

次は、26 ページ、27 ページの見開きで、問7-2、どのような場面で介護が必要ですか。この辺でろうの方、これで十分ですか。項目9番の家族の人以外の意思疎通というところで、手話が必要とか、ここでカバーできますか。

**【委員】**

家族以外の人との意思疎通と書いてあります。これは微妙で、家族同士の意思疎通というのもできないろう者もたくさんいらっしゃるのです。質問の仕方が限定的であるので、ここに載せるのであれば、もう一つ、家族の意思疎通というのも載せてほしい。

**【会長】**

家族との意思疎通というのは、なかなか難しいところがあると思いますが、家族と言わずに、ほかの方との意思疎通ということでは駄目ですか。家族以外と限定しなくても、ほかの方との意思疎通とすればどうかと思いますが、いかがでしょうか。

次、問7-3も、これも手話通訳者とか要約筆者とか入れなくてよろしいですか。

**【委員】**

入れてほしいです。

**【会長】**

入れるということで。

**【委員】**

その他の対象かもわからないですけども、見守りとか入れたほうがいいのではないかと。それも介護としては必要な人も多いので、書いておいてほしいと思いました。

**【会長】**

では問7-2の選択肢の中に、見守りを入れるということでしたいと思います。あとほかに何か気になるところはありませんでしょうか。

じゃ、次に28ページ、29ページのほうに移りたいと思いますが、8-3に特に困ることということで、それぞれの障碍(がい)種別のほうが、ニーズがこれで反映されるかどうかということをご確認いただけたらなと思います。

**【委員】**

外に行ったときに、コミュニケーションに限界がある、これを載せていただきたいです、例えば、お店であるとか、病院であるとか、細かいところはともかく、外出先で意思疎通が困る。6番です。情報を見るときに困るというような話もあるので。それとは別に、商店などでも会話のときに違ってしまって意思の疎通ができないということもあります。

**【会長】**

そうすると、意思疎通支援も必要だということですか。意思疎通で困るということですか。

**【委員】**

はい、そうです。

**【会長】**

問10-3ですけど、選択肢5、作業所や就労継続、就労移行支援というのが一つの項目にまとめられてしまっていますが、福祉就労といったら福祉就労ですが、移行支援はどちらかという次のステップを目指すということもあるので、この移行支援は分けてもいいのではと思うのですが、いかがですか。

次、30ページ、31ページに移ってよろしいですか。ここでは何かありますでしょうか。

問10-4は学校の先生に対する教育とか理解の促進というのは入ってないですか。受け入れる学校側の理解を深めていくための取り組みというのは、入れてもいいと思いますが、いか

がですか。

**【委員】**

最近、インターネットですとか、障碍（がい）者でもある程度、自分でパソコンを使って調べるとか、そういうケースも最近は多いのではないかと思うので、加えてほしいと思います。

**【会長】**

問 11-3 に、就職紹介、インターネットとかを通してという項目を入れましょうか。

**【委員】**

民間の就職仲介業者というか、そういうので特に何か怪しげなもの、いろいろ問題になるやつが、それだけインターネットの仕事を探す機会というのがあるから、一言入れておいたほうがいいのではないかと。

**【委員】**

この中に、僕はいちいち書き込むので、一緒にインターネットの使い方から、できれば情報を見てしようという人もいるし、交流に行って地域の情報に行って、その中で一緒に勉強するという姿があるので、そういうことでしている親御さんもあると思うので、その辺は入れたほうがいいと思いますが。

**【会長】**

地域の一般ごとの交流ということですか。それを問の 10-4 に入れてもいいのかと言うお話ですけど、いかがでしょうか。

**【事務局】**

そうしましたら、今問 10-4 に地域との交流を追加するということでしょうか。

**【会長】**

そういうことですか。

**【委員】**

そうですけど、要は、地域のところに行く、交流で行くにして、そういう地域に行かせたいという親の気持ちもあると思うので、それを入れたほうがいいのではないかとということです。それは問 10-4 であれば、ほかのところでもいいですけど。

**【会長】**

だから地域との交流が、障碍（がい）のある児童で、教育規程の中に地域と交流することが欠かせないということを入れたらいいのですか。それを項目としていてほしいということですが、大丈夫ですか、よろしいですか。

**【委員】**

問 10-4 ですが、主なものを 2 つと書いてありますが、2 つだけでよろしいのでしょうか。数の制限がないほうがという意見もありましたが、そのあたりはどうでしょうか。

**【会長】**

それは難しいところだと思うのですが、あるところは 2 だったり、あるところは 3 だったりして、統一性も取れてないところはありますけども、必要があるかという、全部丸すかと思えます。全部丸されたら、どういうものかわからないということになりますので、あえて絞っているということです。

**【委員】**

わかりました。

**【会長】**

問 12-2 も、就労継続・移行支援というのは、一緒になっているので、移行支援を分けてもいいと思いました。

問 12-3 の職業訓練について、わからないというのは要りませんか。わからないということと、よく知らないということは同じですか。よく知らないということと、わからないということは重なると思えますけど、違うのかな。どう思われますか。わからないというのは、決めかねているというニュアンスもあります。決めかねているというニュアンスの項目も入れていただいてもどうかと思えますが。

次、32 ページ、33 ページに移りたいと思いますが、問 12-4、これも手話通訳を入れてもいいのではないかと思います。

**【委員】**

問 12-2 ですが、どのような形で働きたいと思いませんかというので、自宅でできる仕事で内職など書いているのですが、今の時代なので、インターネットとか、何かそのような文字で具体的に出していただけたら選びやすいと思います。

**【会長】**

内職だと、あまり儲からないイメージがあります。最先端在宅ワークということで、パソコンを使って仕事をされるようなこともありますので、内職を入れなくてもと思います。

**【委員】**

入れるのであれば、在宅ワークと入れてもらったほうがいいです。でも大きく言ったら、自宅でできる仕事なので、そこでインターネットと入れれば分かると思います。

**【会長】**

では、そちらに変更するというので、32 ページ、33 ページに移っていただいて、こちらのほうはいかがでしょう。

**【委員】**

国会でもありましたが、働く上で介助者が必要であるという文言に当たるようなものは、職場についての相談とか支援とかありますけど、仕事をする上での介助者というところも必要という形で、書いておいたほうがいいのではないかと思います。

**【会長】**

では、介助者、通訳者も含めてもいいですか。

**【委員】**

質問の中に、自分の障害（がい）種別を書くところがあります。それを書くので、分析ができるのでしたら、まとめてもい

いと思います。

**【委員】**

それだと働く場合に移動支援を認めてもらってないから、働きに行けないとか、それから介助者がいないから働けない。だからしょうがないから選ぶ範疇が減って、在宅勤務だということになるのではないかと思うので、やはりどこかで雇っていただいて働くためには移動支援も要るでしょうということではないかと。

**【会長】**

ただ、移動支援にすると、介助者の問題が区別つかなくなります。移動中の介護者、それから働いているときの職場での介助者と分けないといけないと思います。

あと、問 12 の 2 番で、どちらかという物理的な環境が書かれているのですが、5 番は制度的な配慮が書かれているのですが、理解とか、そういうところはどこになるのですか。理解がある職場とかいうのは、職場に理解があるというのを入れては駄目ですか。どこかと重なってしまいますか。よろしいですか。それも入れていただくということで、33 ページは、よろしいですか。

では、34 ページ、35 ページについて、これはさっきご指摘があった項目が重複しているということで、これはまとめていただくということで。もし、ほかに見つかったら、またおっしゃってください。

次、36 ページ、37 ページに移りたいと思いますが、こちらのほうはいかがでしょうか。

**【委員】**

37 ページの問 17 の 16 番目、インターネットとありますが、もう一つ分けて追記してほしいのが、16 はインターネットと書いて、(ホームページ)。もう一つは (SNS など) みたいに書いていただくと、細かく分けていただくと、わかりやすいと思います。最近はスマホが主流ですので、そこで情報を把握している障碍 (がい) 者もいると思いますので。

**【会長】**

ということは、16 を分けて、ホームページのインターネットとSNSとか。

**【委員】**

どのように言っているかわからないですけども、視覚障碍（がい）者の補助用具の中で、メガネタイプのところに器具がついていて、それをかざすと音声で答えてくれるというようなことで、書いた内容がわかるという装置があるのですが、40万円するのですけれども、そういう器具を、補助用具として器具で情報が得られる、インターネットというのがあったのですけれども、補助用具で見るというような、拡大鏡ではないけど、弱視の方であるとか、全く見えない方でも、家族が大体、読んでくれるかというのと、読んでくれないという声をよく聞くので、役所から来た文書類には、重要な分には印をつけてほしい。点字みたいなもので、印をつけていてくれたら、これは絶対読んでほしいと家族などへ言えるけど、というような情報を入手するのが、なかなか難しいという場合に、あの補助用具があればとか、個別に聞くのはなかなか難しいと思うのですが、役所に来てくれたら、こういう道具が置いてありますというのを、補助用具の話はどうやってできるか、書き方が難しいかもわからないですが、できれば人の手を借りなくても自分で情報が入手できる方法というのは、聞いていただくという方法はあるのではないかと。器具を必要とするとか、それであれば情報が入手できるというようなことを、どう書いていいのかわからないのか、何を言ったらいいのかわからないのですが。

**【会長】**

重要な指摘だったと思うのですが、ただ問 17 は、どこからというところなので、委員がおっしゃったのは、どうやってというところで、一緒にするのは難しいかもしれません。もし、そのところをやるのであれば、どうやってというところを、この後に入れないといけないということになります。

**【委員】**

問 17 で、どこから情報を得ていますかというところですが、学校や保育所・幼稚園などがあるのですが、療育センターとか発達支援センターとか、通所で、こちらは配られるのは高齢者もいらっしゃるのですか。ということは、ケアマネジャーは単独ですけど、通われているデイサービスとか、そういうのも具体的に上げていたほうがいいのかと。それから、福祉施設と書いていますけども、これは、職員・スタッフなどになっているので、自分で得られる方は、また違うということなので、その辺、少し入れていただけることは。

**【会長】**

そうですね、年配の方も回答するので、入れてもいいと思いつつ、項目が増えてきますので、レアなケースということで、20 番で何とかカバーできるのであればと思いながらやるのか、結構な数が選択されるのであれば、もちろん入れといてもいいと思うのですが、項目数が何項目まで1つの設問について技術的には可能ですか。

**【事務局】**

技術的には項目数を増やすのは可能かもしれませんが、項目を増やすことによって、回答がバラけてしまうというところで、集約しにくいところには出てくると思っています。

**【会長】**

重要なお提案だったと思うのですが、20 番でその辺をカバーするというので、お願いしてよろしいですか。項目が多すぎると、どれを選ぶのか、バラけてくるということが起こりますので。

では、この問 17 のどうやってというところを考えてみることにして、複数回答、自力でとか、補助用具を使ってとか、家族からとか、支援している人からとか、どこでも当てはまる可能性があるので、複数回答ありで、考えてみることにしたいと思います。

問 16 も、わからないを入れてもいいと思いますが。

38 ページ、39 ページはいかがでしょうか。

40 ページ、41 ページはどうでしょうか。



**【委員】**

39 ページの、問 20-3 に、差別解消条例の窓口相談したというようなことで入れてもいいのではないかと。

**【会長】**

問 20-3 の選択肢に、窓口というのは、4 ではないということですか。

**【委員】**

そうですね。相談窓口というのが、どういう相談窓口かわからないですが、権利擁護なので、差別解消条例の窓口相談したというようなことも書いてもいいのではないかと思ったのですけど。

**【会長】**

4 番を、もう少し細かく分けたらどうかということですか。

**【委員】**

そうです。

**【会長】**

例えば、行政、市役所の窓口とか、権利擁護センターの窓口とか、幾つか挙げていくということで、行政と権利擁護センター以外に何かありますか。行政と権利擁護センターの2つを分けて窓口にさせていただこうかと思います。

また 40 ページ、41 ページに行きますが、いかがでしょうか。

**【委員】**

40 ページですけど、問 22-2 で、成年後見制度を活用したいと思いませんかというところですが、1 番で現在活用しているという枝がありまして、ここは紙面の関係もあると思うのですが今、利用者がメリットを感じるかどうかというところが、結構問題になっておりますので、活用はしているけど、何か利用に満足している、満足していない、わからないぐらいで、何か聞けたらいいと。ただ、紙面の関係で、矢印を引っ張って、そ

の3つとか入れることができないかどうかと思います。というのは活用したことない、したいとは思わないは、結構、次の枝にて項目が深まっているのですが、活用していただいいということではないと思いますので。

**【会長】**

問 22-2 の選択肢 1 を選んだ場合、どれぐらい満足しているかということをも 1 個だけ選んでもらうということですか。

**【委員】**

そうです。

**【会長】**

わかりました。1 個、項目が増えるということです。先ほど情報がどうやって得るかということが 1 個増えたので、これで 2 つ増えたということです。

**【委員】**

40 ページ、問 21 の理解促進の中で、スポーツ・レクリエーションというのは書いてあるのですが、設問の中でスポーツ・レクリエーション・文化活動をしていますか、そういうことに参加していますかという質問は、どこかにありましたか。なかったように思うのですが、そういうのは要らないのでしょうか。全体の話ですが。スポーツ・レクリエーション・文化活動など地域の人々と交流すると書いてあるのですが、現実にこういうことをしていますかという設問がどこにもなかったかと。

**【会長】**

どこかに、そういうのがありましたか。いつどこで、余暇については。

**【委員】**

余暇についてはないと思います。

障害（がい）者の文化であるとか、障害（がい）者の生涯教育という部分で、法律もできていますし、その辺がどこかでや

っていますかという、法律があるものについては、やっていますかみたいなことは聞いたほうがいいと思うのですが。

**【会長】**

どこまでスポーツとかレクリエーションとか余暇活動をされているかというところ、尋ねたほうがいいということですが、いかがですか。

**【事務局】**

比較的近いと思われるのが問 26 の地域活動というのを入れさせてはいただいているのですが、今おっしゃられたようなスポーツ・レクリエーション・文化活動ということに、特化して聞くとすると、問 26 でも不十分かと思っていますので、この先、何問、追加があるかわからないので、今、断言はできませんが、入れる方向では考えさせてもらえたらと思います。

**【会長】**

最終的に、計画にどう反映するかということですが、余暇でスポーツとかレクとか、していきたいという、そういう声が多いというところに意義があるのであれば、この問 21 の聞き方だけで、データとしては充分かもしれません。

項目 2 の障害（がい）者の日というのは、法律上、決められているのですか。障害（がい）者の日はもうなくなりましたよね。国際障害（がい）者デーというのはあるけど。

**【事務局】**

こちらも、訂正させていただきます。今はもう障害（がい）者週間になっておりますので、障害（がい）者の日は削除させていただきます。

**【会長】**

スポーツの件は保留ということで、どれぐらい余裕があるかということで、考えさせてもらって、一任させてもらっていいですか。

**【委員】**

前回の長期推進計画の中でも、その辺を書いてあるので、進

めていきますみたいなことを書いてあります。いわゆるその点で考えてみれば、置いておいてほしいと思うのですが、そのやり方というのは、どうなのだろうということです。

**【会長】**

42 ページ、43 ページのほうに移りたいと思いますが、いかがでしょうか。

**【委員】**

問 25 の中に、コミュニケーション支援が欲しいというのを書いたらいいかどうか、迷っているのです。2 番のところ。家族以外の世話をしてくれている支援者というのは、コミュニケーション支援、手話通訳など支援してほしいというのをに入れてほしいと思っています。

**【会長】**

問 25 にコミュニケーション支援ということで、自宅、グループホームで住むにあたって、コミュニケーション支援が必要だと、そういう理解でよろしいですか。ご自宅で住んでいた、あるいはグループホームで住んでいくにあたって、やはり手話通訳とか要約筆記とかそういうものが必要だと。

問 26 で、スポーツとかレクリエーション活動の項目を入れてみましょうか。また一任ということで、考えさせてください。

**【委員】**

先ほど委員が言われた家族以外の世話をしてくれる支援者というのがありますけど、家族以外の支援者という形で書いたらどうかと思うのですが、世話をしてくれるというのは、ないほうがいように思いますが。

**【会長】**

そうですね。では、問 25 の選択肢には、家族以外の支援者という言い方にあらためます。ほかは、ありますか。

では、44 ページ、45 ページのほうに移りたいと思います。医療の話になってしまいますが、問 29、コミュニケーションが難しいというのを入れましょうか、どうでしょうか。

**【委員】**

そうですね、おっしゃるとおり、コミュニケーションといっても、手話に限らず、点字であったり、視覚障碍（がい）者の方たちもそうだと思います。全身麻痺の方とか、コミュニケーションしにくいということで援護される方もいらっしゃると思うので、コミュニケーションというところで入れていただきたいです。

**【会長】**

わかりました。問 29 の選択肢に、そういうコミュニケーション関連ということも入れることにしたいと思います。あとはよろしいですか。

では、46 ページ、47 ページに移りたいと思います。災害対策について、ここも重要なところだと思うのですが、いかがでしょうか。

問 34 で、心配なことがある、心配なことがないとあって、心配なことがあると書いて問 35 です。ということで問 35 に、わからないとあるのですが、心配なことがあるのに何が心配なのかわからないということですか。

**【委員】**

何が困っているかわからない。

**【会長】**

問 34 で、心配なことがある、心配なことがない、わからないでは駄目ですか。あるいは普段考えたことがないとか。どこまで普段意識をしているかというところだと思うのですが、単純に心配なことがある、ないで分かれるのか、それとも普段考えたことがないので、わからないのか、そんなのはないのですか。ある、なしでよろしいですか。

**【委員】**

問 35 にわからないが入っているのだったら、問 34 にわからないが入ったほうが良いと思います。

**【会長】**

わからないを入れてもいいですか。では、問 34、35 にもわからないを入れる。

あと、要援護者というのか、地域で高齢者も含め、あらかじめ行政のほうで情報を、個人情報把握しておいて、いざ災害のとき、それを共有するという、そういうシステムを宝塚は導入されているのですか。それについて、特に障害（がい）のある方、異論はないですか。それはもう聞かなくてもよろしいですかね。

特になければ、問 37 も宝塚市は暮らしやすいまちですかということで、どちらとも言えないというのを真ん中に入れたほうがいいことないですか。

**【委員】**

ここも、わからないを入れる。

**【会長】**

どちらとも言えないよりも、両方とも入れましょうか。

次は、資料 7 の一般の方向けです。こちらは、フリガナはついていません。障害（がい）のある方のほうはフリガナを振っていますけど、こちらには振っていません。これについては、もうお問い合わせ先だけでよろしいですか。

**【委員】**

こういう部分についてもルビ入れといてほしいと思います。

**【会長】**

個別にはそれは聞かずに、こちらのほうで判断して、わからないと入れたほうがいいのであれば、入れさせていただきます。

今度、前文がアンケートのお問い合わせ先というところ、障害（がい）のある方のほうは、何か相談があればという話が出ましたけど、こちらのほうは、お問い合わせ先だけでよろしいですか。これも締め切りは 1 月末です。

では、50 ページ、51 ページはいかがですか。よろしいですか。

**【委員】**

基本的なことですけれども、これは障害（がい）者に対して送ることはないですか。障害（がい）があると、答えづらい感じなので。

**【事務局】**

手帳やサービスを受けていない人ということになりますので、想定はしていないのですけれども、手続きをされていないという人が、この中に含まれる可能性はゼロではないとは思っております。

**【会長】**

そういう方が、もしかしたら回答されるかもしれないということですね。

問6ですけど、特に私は、大学で学生に教えている立場になってしまうのですけれども、選択肢の中に、例えば障害（がい）の本とか、そういうのを読んで関心を持つようになったとか、そんなのを入れたら駄目ですか。障害（がい）に関する本とか、テレビとか見て関心を持つようになったというのは駄目ですか。

では、52 ページ、53 ページに移らせていただいてよろしいですか。

**【委員】**

52 ページのところですが、横書きだから、縦にではなく横にというのが、ここも同じになるのではないですか。問8。これはもう、それでいいのかどうか。

**【会長】**

それでは、改めて、ご指摘に沿って縦に長いやつは、もうそのままにしておいて、例えば問7みたいな横に長いのが横にイメージをやってもいいのではないかと、そういう基準で統一したいと思います。

では、54 ページ、55 ページに移らせていただいてよろしいですか。

**【委員】**

一つ戻りますが、53 ページの問 12 の手話通訳を支援したと回答したというときでも選択肢がないです。近いのが選択肢の 3 ですが、これは話し相手になっているので、通訳として支援というのでは、合わないと思いますので、意思疎通支援をしたとか、意思疎通（手話通訳など）とつけてあると、うれしいですが。

**【会長】**

そしたら、意思疎通支援をしたということにします。では、54 ページ、55 ページに移りたいと思いますが、問 13 の積極的に援助したいと思う、特に困っていたら援助したいと思う、この違いがよくわからなかったのですが、援助で、ほかは支援ということだったのですが、ここだけ援助と出て来るのは、非常に統一性がないと思いますが、1 番と 2 番、どちらがいいのでしょうか。ものすごく困っていたら助けるというのが 2 番ですか。

**【事務局】**

積極的に支援したいというのは、その人が困っている場面と感じなくても支援するという意味合いかと思っています。ある程度、特に困っていたら支援したいというのは、意思表示があったりであるとか、何らかのアクションがあることによって支援するようなことが想定されるかとは思っています。

**【会長】**

でも問 13 の質問は障害（がい）がある人が困っていたらどうしますかという条件設定をしています。障害（がい）がある人が困っていたら、どうしますか。困っているという条件が設定していて、困ってなくても支援するということなのか。

**【事務局】**

困っているという場面に対して、支援者の立場から見て困っていると感じる部分と、そうではない場面というのが両方想定されると思うのですが、わかりにくければ、ここは整理させてもらおうと思います。これでないと駄目とは思っておりませんので。



**【会長】**

少なくとも意図どおりに伝わらないのではないかと思いますので、少し言い方を変えたほうが良いような気がするのですが、意図は何ですか。困ってなくても障碍（がい）のある方を見たら声を掛けるというのが1番という意味ですか。

**【事務局】**

意図としたら、この1番が増えてもらいたいとは思っています、しないといけないからしているというのが、どちらかというと2番になってくると思うので、その辺の違いが出ればとは思いますが。

**【会長】**

あなたは、どういう場合に、障碍（がい）がある人に支援の手を差し伸べますか。1、特に困ってなくても支援する声をかける 2、困ったら声をかける 3、無視するとか、いろいろあると思うのですが。

**【事務局】**

意味合い的には、会長がおっしゃっていただいたような意味合いですが、最後のものはあってはならないと思いますけれども、意味合い的にはそういう意味です。

**【委員】**

できるだけ本音で書いてほしいので、表向きではなくて、きちっと思ったままで構わないというようなことをつけたほうが答えやすいと思います。

**【会長】**

少し調整させていただきます。変えたいと思います。

**【会長】**

では、56 ページ、57 ページに移りたいと思いますが、施策2つ、理解がどれぐらいとか、そういうところを尋ねていますが、いかがでしょうか。ここは、成年後見人というのに関して、

特によろいしですか。特に成年後見人制度というような、さっきと同じように障碍(がい)がなくても成年後見人というのが、どれぐらい知られているかというのは、いかがですか。

**【委員】**

そうですね。

**【会長】**

それも、どこかに入れるということですか。ほかは何かありますか。特になければ、細かいところは私と事務局のほうにお任せいただけたらと思います。

次回に今日の議論になったアンケートのデータの速報値が上がってまいりますので、それを見ていただいて、計画策定の話に入っていきたいと思います。